

地方自治法が定める直接請求に必要な署名の数

令和6年11月7日現在

1 条例の制定(改廃)の請求、監査の請求

選挙権を有する者の総数の50分の1の数	90,134
---------------------	--------

2 議会の解散の請求、長の解職の請求

選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数	663,337
---	---------

3 県議会議員の解職の請求

選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1等の数 (総数が40万を超え80万以下の場合(姫路市選挙区)にあつては、40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数)	神戸市東灘区	57,346
	神戸市灘区	36,043
	神戸市中央区	37,194
	神戸市兵庫区	30,220
	神戸市北区	58,845
	神戸市長田区	25,659
	神戸市須磨区	43,625
	神戸市垂水区	58,812
	神戸市西区	65,192
	姫路市	138,755
	尼崎市	127,763
	明石市	84,202
	西宮市	133,036
	洲本市	11,843
	芦屋市	26,461
	伊丹市	55,267
	相生市	7,673
	豊岡市及び美方郡	29,561
	加古川市	72,294
	たつの市及び揖保郡	29,616
	赤穂市、赤穂郡及び佐用郡	21,063
	西脇市及び多可郡	16,080
	宝塚市	63,728
	三木市	20,619
	高砂市	24,277
	川西市及び川辺郡	51,513
	小野市	12,864
	三田市	29,892
	加西市	11,666
	丹波篠山市	11,003
養父市及び朝来市	13,994	
丹波市	16,908	
南あわじ市	12,482	
淡路市	11,818	
宍粟市	9,771	
加東市	10,623	
加古郡	17,926	
神崎郡	11,191	